

「TPP」と「集団的自衛権行使」における アメリカの本音

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)や集団的自衛権行使について、アメリカ側の真意は、日本にはほとんど正確に伝わっていない。新聞が意識して報道し、誤解を与えている部分もある。

私は四月最初にアメリカ・ワシントンを訪れ、国務省、ホワイトハウス、議会や有識者の多くと精力的に対話をを行った。日本でもアメリカ人と対話を重ねてきた。そうした中で、TPPに関するアメリカ国内の政治状況と、集団的自衛権行使を含む安倍外交に対する本音が、日本にほとんど伝わっていないことに驚愕した。

「書簡」の重み

TPPの権限を持たないオバマ大統領は、議会の承認があつて初めて、貿易交渉での合意を最終決定することができるとある。一九七三年、ニクソン大統領は、議会権限を大統領に委譲する「Fast Track(追い越し車線)」と呼ばれるTPA(貿易促進権限)を創設した。これに伴い、関税に関する貿易協定がNAFTA(北米自由貿易協



ホワイトハウス国家安全保障局(NSC)のグリーン日本部長(写真右)と面会した藤田幸久氏

定やWTO(世界貿易機関)に適用され、貿易以外の国内法にまで拡大されるに及び、議会はTPAに否定的となった。

WTO等がこのTPAに警鐘を鳴らして以来、二十二年間で、米議会がこの権限を認めなかったのは、ブッシュ政権下の五年間(二〇〇二―〇七年)だけである。一三年末、与野党の米下院議員約百八十名が「これまでのTPAを支持しない」との書簡を、オバマ大統領に送った。一四年一月、〇七年に失効した権

限を復活する貿易促進権限法が提出されたが、直ちに下院民主党のほぼ全議員と、共和党議員が反対を表明し、法案成立は暗礁に乗り上げていた。歴代の大統領と異なり、オバマ政権は議員がTPP交渉案を見ることも、交渉会議へのオブザーバー参加も拒否したことが、議会の怒りをあおったのである。

TPA反対を公約したオバマ大統領自身、〇八年の大統領選挙でTPAは廃止すると公約していたのである。オバマ大統領来日直前の四月二十一日、六十名以上の米下院議員が、フロリダ州の代表とビルサック農務長官宛てに書簡を送り、「日本が関税と非関税障壁を全面的に撤廃すること以外には、TPP合意を認めない」という、二者択一を露骨に迫った。しかも今回は、

署名議員の大多数が、TPPとTPAの支持者である。一方、これまでFTA(自由貿易協定)に賛成してきた米両院議員の三百人弱が、(円安操作等の)通貨操作禁止規定を求め、アメリカ五十州の議会がISD条項(投資家対国家の紛争解決条項)に反対しているという事実もあるが、これは日本では知られていない。

欧米における書簡の重みを日本人は理解しなければならぬ。昨年十二月の大統領への書簡も、四月の交渉担当閣僚への書簡も、議員の手書き署名入りであり、政治家としての重い意思表示である。日本の衆参両院のTPPに関する決議を無視して、安倍晋三政権が交渉を進めていることは、大きな違いである。

麻生太郎財務大臣が「(TPPは)十一月のアメリカ中間選挙前に答は出な

い。オバマ大統領にアメリカ国内をまとめさせる力はない。仮に閣僚レベルでまとまっても、それが議会を通る保証はない」と述べたように、日米政府間で合意がなされても、議会の反対で再交渉せざるを得ない、という現実が存在するのである。

のちに述べるが、マスコミが交渉の中身を伝え、政府がそれを誤報だと否定する等の情報誘導も内外に誤解を与えている。日本政府がアメリカの現実を伝えるに、楽観的な説明を行っていることも問題だ。マスコミの誤誘導の

横行は、関係国間の国民同士に、疑心暗鬼と不信の連鎖をもたらしている。

誤誘導する新聞

オバマ大統領が来日した四月二十三日、読売新聞朝刊の一面は「米大統領集団的自衛権行使容認」の見出しを掲げた。私は違和感を覚え、該当する箇所を読んだところ「集団的自衛権の行使に関する現在の制限を見直すことなどで、米軍との連携を深める努力を行っている安倍首相を称賛する」とある。「見直す」の原文は reviewing だが、これは検証するという意味もあり、それを「行使容認」と見出しをつけるのは新聞の誤った誘導である。

私は、十年前の国連アナン事務総長来日直後の、読売新聞の誘導を思い出した。「国連事務総長自衛隊(イラク)派遣を評価」との見出し記事は、「評価」を「praise(賞賛)」と英訳したこともあり、アナン事務総長は国連の立場と異なるとして当惑し、国会での演説草稿を書き直した。その演説では日本のイラク支援を「賞賛されるべき連帯姿勢」と評価した後で、「人道支援を行うために、サマワに自衛隊を派

遣した」と事実の言及のみに留めたのである。しかし、この新聞記事が「国連が自衛隊派遣支持」との政治的イメージづくりに大きく貢献したことは間違いない。

結局、オバマ大統領は共同声明において「アメリカは、集団的自衛権の行使に関する事項について、日本が検討を行っていることを歓迎し、支持する」とし、行使についての評価を避けた。これは、四月六日にヘーゲル米国防長官が、小野寺五典防衛大臣との共同記者会見で述べた「アメリカは集団的自衛権に関する憲法解釈の再検討を含めて、(略)日本の取り組みを歓迎する」からは、明らか後退である。

この変化をもたらした可能性の一つが、小西洋之参議院議員他、私を含む超党派国会議員十九人がオバマ大統領に送った親書である。「長官の憲法解釈発言は、日本が立憲主義や法の支配を失うことにつながりかねないことを、憲法と法律の専門家である大統領に理解して頂きたい」との内容である。アメリカ政府の立場は、私がワシントンで会談したアメリカ政府高官の「集団的自衛権行使については、それは日本側の問題で、アメリカ側が憲法解釈変更を求めているのではない」という発言に尽きるだろう。

隣国との信頼醸成が基本

記者会見で、尖閣諸島への米軍の軍事介入の可能性に対して問われたオバマ大統領が「私が(安倍首相に)強調したのは、この問題を平和的に解決することの重要性だ。尖閣問題で事態がエスカレートし続けるのは重大な誤りだ」と述べたのは、オバマ大統領による安倍首相に対するけん制であり、強い本音の表れである。政府の通訳が「重大な誤り(profound mistake)」を「好ましくない誤ち」と意識して、日本のメディアが「オバマ大統領が中国をけん制」とすり替えたことは、かなり悪質である。

私がワシントンで会談した人々の共通の思いは、日本が近隣諸国と信頼を回復することが、東アジアの安全保障の基本であるという認識である。

参議院議員
●藤田 幸久
ふじた・ゆきひさ/1950年茨城県日立市生まれ。県立水戸一高、慶應義塾大学卒業。96年衆議院議員に初当選、2003年再選。07年参議院議員初当選。現在、拉致問題特別委員会理事、外交防衛委員会委員、東日本大震災復興特別委員会委員、ネクスト防衛副大臣、ネクスト内閣府特命担当副大臣(拉致担当)、21世紀教育研究所理事を務めている。